

2 地域医療

(1) 医療施設の状況

管内の医療施設は、病院 33、診療所 174、歯科診療所 81、助産所 8 であるが、その多くは別府市に集中し、地域的な偏在が見られる。

なお、別府市は交通の便も良く、温暖な気候や温泉にも恵まれていることから、他市町村からの受療者も多い。

① 令和6年度中の医療施設の動態

令和6年度末現在（単位：か所）

区分	東部保健所管内		国東保健部管内	
	新規開設	廃止	新規開設	廃止
病 院	－	－	－	－
診 療 所	2	7	－	1
歯 科 診 療 所	1	2	－	－

資料：東部保健所調べ

（標準化様式表 73）

② 医療施設数

令和6年度末現在（単位：か所、床）

	病 院							診 療 所			歯 科 診 療 所	歯 科 技 工 所	助 産 所	
	施 設 数	病 床 数						施 設 数	病 床 数					
		総数	一般	療養	感染症	精神	結核		一般	療養				
管 内	33	4,376	2,845	663	8	850	10	174	553	11	81	27	8	
東部保健所	30	4,093	2,646	583	4	850	10	154	472	11	69	26	7	
	別府市	24	3,531	2,253	540	4	724	10	115	443	11	53	17	5
	杵築市	3	324	198	-	-	126	-	23	24	-	8	5	-
	日出町	3	238	195	43	-	-	-	16	5	-	8	4	2
国東保健部	3	283	199	80	4	-	-	20	81	-	12	1	1	
	国東市	3	283	199	80	4	-	-	19	73	-	12	1	1
	姫島村	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-
人口 10 万 対	管 内	17.1	2,267.7	1,475.3	342.7	4.1	439.4	6.2	91.0	314.8	21.7	43.4	14.5	4.1
	大分県	13.8	1,772.8	1,074.9	212.0	3.6	481.2	1.1	86.4	285.9	10.3	46.9		
	全 国	6.5	1,191.1	710.0	220.1	1.5	256.5	3.0	84.4	60.9	3.9	53.7		

（標準化様式表 5）

注 1：「人口 10 万対」の欄の全国及び大分県の数値は令和 5 年 10 月 1 日現在

2：「人口 10 万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、令和 5 年 10 月 1 日現在

資料 1：東部保健所調べ

2：病院・診療所・歯科診療所（人口 10 万対の全国、大分県）は、厚生労働省「医療施設調査」

3：管内の基準人口は、県統計調査課「大分県の人口推計」

(2) 医療機関従事者の状況

令和4年12月31日現在（単位：人）

		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	衛生士 歯科	技士 歯科
人口 10 万対	全国	285.7	83.2	249.1	48.3	30.5	1,049.8	203.5	116.2	26.4
	大分県	308.8	65.7	208.1	75.0	33.3	1,418.2	429.2	146.3	54.6
	管内	348.1	66.6	204.8	74.2	30.2	1,737.1	454.1	149.5	55.8
管内		680	130	400	145	59	3,393	887	292	109
東部保健所		633	112	360	111	58	3,124	796	264	105
別府市		550	86	295	75	51	2,650	582	201	83
杵築市		48	13	39	19	6	282	114	33	11
日出町		35	13	26	17	1	192	100	30	11
国東保健部		47	18	40	34	1	269	91	28	4
国東市		44	17	40	32	1	257	87	25	3
姫島村		3	1	－	2	－	12	4	3	1

（標準化様式表6）

注 1：「人口10万対」の欄の医師・歯科医師・薬剤師の全国及び大分県の数値は、令和4年12月31日現在

2：「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、令和4年10月1日現在

資料1：東部保健所調べ（調査情報2年更新）

2：医師、歯科医師、薬剤師は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（令和4年末）

3：上記1）以外の職種の全国及び大分県の数値は「衛生行政報告例」（令和4年末現在）

4：管内の基準人口は、県統計調査課「大分県の人口推計」

(3) 医療機関立入検査実施状況

医療機関が医療法その他の法令に規定された構造を有し、適正な管理を行っているか否かを検査することにより、科学的でかつ適正な医療を提供するにふさわしいものとするを目的として、医療機関立入検査を実施している。

令和6年度末現在（単位：か所、％）

	対 象 施 設 数		実 施 施 設 数		実 施 率	
	東 部 保 健 所 管	国 東 保 健 部 内	東 部 保 健 所 管	国 東 保 健 部 内	東 部 保 健 所 管	国 東 保 健 部 内
総 数	255	36	57	9	22.4%	25.0%
病 院	25	3	25	3	100.0%	100.0%
一般診療所	154	20	22	6	14.3%	30.0%
歯科診療所	69	12	10	－	14.5%	0.0%
助 産 所	7	1	－	－	0.0%	0.0%

（標準化様式表7）

注：対象施設数は管内全施設から医療政策課立入検査実施施設を除いたもので、数値は令和7年3月31日現在

資料：東部保健所調べ